

## 林業及び漁業者が活用できる資金の概要

林業用及び漁業用施設の復旧や災害に伴う経営再建などに活用できる資金

制度資金名	貸付利率	償還期限	貸付限度額	融資率	資金用途等
木材産業振興資金	1.96%	1年以内	木材業を営む者 1,000万円 製材業を営む者 2,000万円 木材業・製材業 2,000万円		原木又は素材の購入及び斡旋等に 必要な資金 素材の生産に必要な資金 素材及び製材品の出荷及び販売に 必要な資金 製材加工に必要な資金
農林漁業施設 資金 (林業用施設) 【公庫資金】	2.1% (災前) 1.60~2.05	15(3)年以内	1施設当たり 300万円 特認 600万円	80%以内	災害で被害を受けた林業用施設の 復旧に必要な資金
農林漁業施設 資金 (漁業用施設) 【公庫資金】	2.1% (災前) 1.60~2.05	15(3)年以内	1施設当たり 300万円 特認 600万円	80%以内	災害で被害を受けた漁業用施設の 復旧に必要な資金
林業経営安定 資金 【公庫資金】	2.1% (災前) 1.60~2.10	20年以内	個人 200万円 法人 800万円	100%以内	樹苗又は特用林産物に係る災害に よる経営再建費及び収入源補てん 費用

注1 利率は平成18年8月18日現在

2 償還期限の欄の( )書きはうち据置期間

施設の新設や改造、経営規模の拡大等を行う場合に活用できる資金

漁業制度資金名	貸付利率	償還期限	貸付限度額	融資率	資金内容
漁業 近代 化 資 金	20未満 2.10%	機関・機器 7(2)年以内	20未満 9,000万円 20以上 3.6億円	80%以内	機関換装, 機器設置, 漁船建造等
	20以上 2.25%	漁船建造等 15(3)年以内			
	2.10%	20(3)年以内	個人 1,800万円 法人 9,000万円		養殖池, 蓄養池, 水産種苗生産施設
		10(2)年以内			水産種苗生産用機具, 養殖用えさ調製供給用機具
		5(2)年以内	水産養殖業者(個人) 9,000万円 水産養殖業者(法人) 1.8億円		漁具, 養殖いかだ, 養殖施設等の取得
5号資金	5(2)年以内		成育期間が通常1年以上の 水産動植物の種苗の購入, 育成に係る餌料費		

漁業制度資金名		貸付利率	償還期限	貸付限度額	融資率	資金内容
沿岸漁業改善資金	操船作業省力化機器等設置資金	無利子	7(1)年以内	180万円	90%以内 (ただし、漁船用環境高度対応機関及び総事業費が750万円以上の貸付は80%以内)	レーダー、自動操だ装置等
	漁ろう作業省力化機器等設置資金		7(1)年以内	500万円		揚網機、揚縄機等
	補機関等駆動機器等設置資金		7(1)年以内	400万円		補機関、油圧装置
	燃料油消費節減機器等設置資金		7(1)年以内	1,200万円		漁船用環境高度対応機関(機関換装)
	新養殖技術導入資金		4(2)年以内	400万円		養殖施設又は餌料の購入等(ただし、農林水産大臣が定める基準に基づく水産動植物の養殖技術等に限る。)

注1 利率は平成18年8月18日現在

2 償還期限の欄の( )書きはうち据置期間

3 沿岸漁業改善資金は、新しい施設・機器等の導入により技術が高度化し、漁業の経営又は操業状態の改善に役立つと認められる場合に限る。

#### 相談窓口

林業及び漁業制度資金に関する相談窓口は下記のとおりです。資金の借り入れや既借入金の条件緩和などについて、電話でのご相談にも応じますので、ご連絡ください。

#### 県の関係機関

機 関 名	住所及び電話番号
林務水産部 林務水産課	鹿児島市鴨池新町10-1 電話：099-286-3334, 3336
川薩農林事務所	薩摩郡さつま町虎居704-2 電話：0996-52-4504
出水農林水産事務所	出水市昭和町18-18 電話：0996-62-1574
加治木農林事務所	始良郡加治木町諏訪町12 電話：0995-63-8158
大口農林事務所	大口市里53-1 電話：0995-22-4272

#### その他の機関

農林漁業金融公庫又は漁業者にとってはお近くの漁業協同組合